

すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブック

～ユニバーサルデザインに基づく、
発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～

－実践事例集－

Vol.1

全員がわくわくできる
授業をめざして

全員が思う存分
活動できる
保育をめざして

子どもが学び合える
授業をめざして



高知県教育委員会

平成 27 年 3 月

はじめに

高知県教育委員会では、平成23年9月に「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針～特別支援教育の理念のいっそうの広がりをめざして～」を作成し、平成27年度までの5年間に取り組むべき具体的な施策を定めました。その中で、基本方針の一つとして、分かりやすい授業実践力の向上を図ることを掲げ、子ども一人一人の特性を踏まえた、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進しています。

平成25年3月には『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック～ユニバーサルデザインに基づく、発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～』を作成し、県内の公立幼稚園、保育所等、小学校、中学校、県立高等学校に配布しました。この中で、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりは、子ども一人一人の違いをお互いに認め合える、尊重し合える集団が基本にあることの大切さや個人が表面的な形のみ取り入れるのではなく、なぜその支援が必要なのかを学校全体で理解し手立てを共有して実践する重要性を示しています。

今回の実践事例集は、すべての子どもが安心して過ごせる環境と、多様な学びを保障することができる保育や授業をめざした県内での取組の実践をまとめたものです。本ガイドブックを参考に、一人一人の子どもたちの持っている力を存分に發揮できるユニバーサルデザインに基づく授業づくりの実践を各学校で進めていただきたいと考えます。

また、この実践事例集を参考として、保育所、幼稚園等、学校で実践した取組や、ご感想など、ぜひ教えていただければと思います。それらのご意見や実践事例を参考とし、ユニバーサルデザインに基づく保育、授業づくりの一層の充実を図っていきたいと思います。

平成27年3月

高知県教育委員会

目 次

第1章 すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブックの活用

1 保育の見直しや指導及び 支援の一層の充実に向けて大切にしていただきたいこと	1
2 学びの保障に着目した特性による支援方法のポイント	2
3 ユニバーサルデザインに基づく保育・授業を進めるために	4
4 ガイドブックを活用した園内・校内研修の進め方（例）	6

第2章 具体的な実践事例 ～活動や学習に主体的に取り組めるようにするために～

1 周囲の物に気をとられてしまったり、 準備すべき物を忘れてしまったりする場合は	7
2 生活や学習に見通しがもてない場合は	10
3 主体的に学習に取り組めない場合は	15
4 どこに注目してよいか分かりにくいといった場合は	21
5 何ができるようになったかを把握しづらいといった場合は	25
6 書くことに苦手意識があるといった場合は	27

第3章 ユニバーサルデザインに基づく保育・授業を進めるための各種資料

1 指導計画（日案）様式例	28
2 学習指導案様式例	29
3 校内研修での協議の視点シート（様式例）	31

※教職員

この実践事例集では、保育士、教員を含め、保育所・幼稚園、学校のすべての者を指します。

すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブックの活用

1 保育の見直しや指導及び支援の一層の充実に向けて大切にしたいこと

『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』(高知県教育委員会 平成25年3月) 及びこの実践事例集には、環境の工夫をはじめとした、多くの実践事例を紹介しています。子どもの実態等に応じて工夫を加えながら、保育の見直し・指導改善をめざしましょう。



ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを考えていくうえで大切にしたいポイントとして、次のⅠ～Vの5点をガイドブックの中で示しています。



子どもたちの実態や学習する教科の特性等を考えると、これらのポイントがすべてではありません。また、実際の支援を考える際には、ポイントを組み合わせて授業づくりをする必要があります。日々の授業をユニバーサルデザインの視点から再度見つめ直し、保育の見直しや授業改善の指標としてください。

2 学びの保障に着目した特性による支援方法のポイント

通常の学級における特別支援教育の考え方を授業づくりで生かすためには、それぞれの特性に着目した学びの保障を考えることが大切です。

次の表には、5つのポイントに基づき、発達障害等の特性を考慮した支援方法を示しました。

※これらの支援方法は、発達障害等のある子どもだけでなく、すべての子どもたちにとっても有効な指導につながります。

	LD の子ども	ADHD の子ども	高機能自閉症の子ども
学び方の基本	<ul style="list-style-type: none">◆できないことに着目するのではなく、できることに着目して弱さを強さで補って学ぶことを保障する。 ⇒できるための方法を具体的に伝える。◆授業場面での「できない」状態が続いていることがあるため、その状態からの脱出を図ることが必要。 ⇒指導者が意識的に参加の機会を保障する。 ⇒必要に応じて個別支援を行うことを保障する。	<ul style="list-style-type: none">◆動きがある授業展開を保障する。 ⇒授業展開をテンポよく変化させる。 ⇒友達と関わりながら学べるように、グループ活動などを活用する。	<ul style="list-style-type: none">◆臨機応変な対応は苦手な面があるため、パートナーで学ぶことを保障する。◆読み取りや心情理解の課題では、キーワードやヒント、注目すべき箇所などを示して、何を基準に思考するかを明示する。
I 環境の工夫	<ul style="list-style-type: none">◆本時の流れを提示することで、授業参加を主体的に促す。(授業参加に関して諦めず、努力のめどの提示としての活用)	<ul style="list-style-type: none">◆本時の流れを提示することで、集中して学べなくなったり、関心がなくなったりした場合に、再度授業に向き合うきっかけとする。	<ul style="list-style-type: none">◆本時の流れを提示することで、本時で何が求められているのか、いつまでに何を行えば課題が終わるのかという1時間の全体の見通しと安心感を持たせる。
II 情報伝達の工夫	<ul style="list-style-type: none">◆一斉指導では伝わりにくい場合、指示の理解促進を図るために、やさ	<ul style="list-style-type: none">◆一斉指導の際、受け身の状態や待つことが苦手なことが多いため、	<ul style="list-style-type: none">◆聴覚による情報だけでは十分に理解することが困難な場合、大切な

	<p>しい言葉に言いかえたり、生活場面の具体例などで分かりやすく説明したりする。</p> <p>◆理解が難しい場合は、思考の手がかりを示しながら問う。</p>	<p>具体物やアイコンタクト等で注意を引いて伝える、机間指導等で近づき、確認しつつ伝える。</p>	<p>ことは簡潔に伝えるとともに、具体物の提示等の視覚支援を心がける。</p> <p>◆抽象的な発問が思考困難な場合は、選択肢で問う。</p>
III 活動内容の工夫	<p>◆話し合いの場面などでは、子どもの意見を随時板書するなど、他人の意見を可視化することで、現在問われている課題に対しての理解を促す。</p>	<p>◆話し合いの場面などでは、子どもの意見を随時板書するなど、他人の意見を可視化することで、他人の意見に注意を払って聞く態度の習慣化を図る。</p>	<p>◆話し合いの場面などでは、子どもの意見を随時板書するなど、他人の意見を可視化することで、聴覚情報と併せて理解の促進を図る。</p>
IV 教材・教具の工夫	<p>◆学習空白を作らないために、解答例、ヒントカード等を用意し思考のための手がかりを示す。</p>	<p>◆学習空白を作らないために、興味・関心に基づいた教材、教具の準備をする。</p>	<p>◆学習空白を作らないために、視覚的な教材や具体物の活用を図る。</p>
V 評価の工夫	<p>◆まじめに授業に参加しようとする姿勢や意欲を認めることを大切にする。</p>	<p>◆多動性や衝動性、不注意等学習規律を守れない場面も多くなることもあるため、できないことの指摘は最小限にする。また、どのような態度で授業に参加するとよいのかが分かるように、具体を示している時の態度に気付かせ積極的に評価する。</p>	<p>◆学習規律を学ばせるためには、抽象的な言い方を避け、具体的にどうすればよいかを伝える。</p>

※参考：高知市立南海中学校、是永かな子 共著、森谷正孝 監修(2015)
『高知市立南海中学校 人権教育を基盤とした「学び合い」学習スタンダード book』

3 ユニバーサルデザインに基づく保育・授業を進めるために

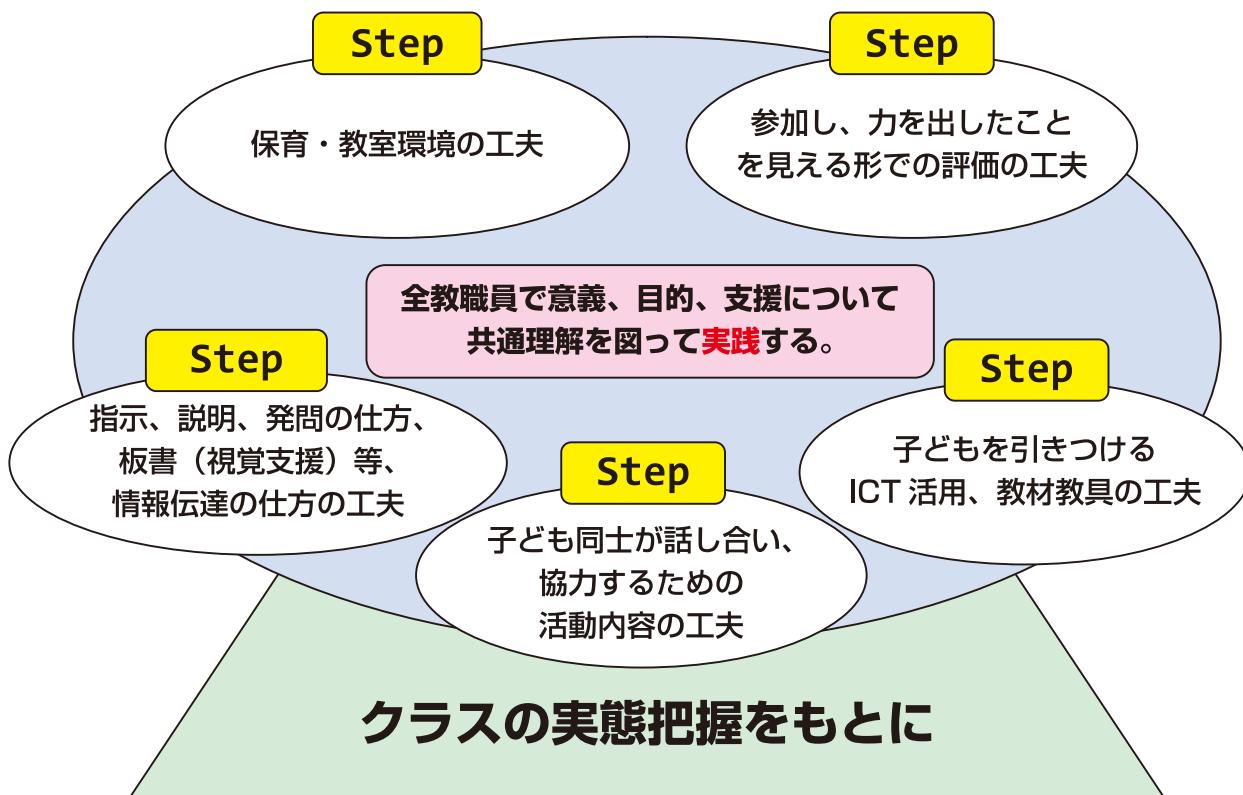
学びの場には、支援を必要とする子どもが必ずいます。そもそも誰にも得意、不得意な面があり、子どもの学びは多様なものです。このことを前提とし、保育・授業改善を行う取組がユニバーサルデザインに基づく保育・授業づくりです。

ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、障害の有無を問わず、誰にとっても使い心地が良く、便利で扱いやすいデザインのことをいいますが、この考えを教育（保育・授業）に当てはめると、すべての子どもが「分かる」「できる」ように工夫、配慮された保育・授業となります。

ユニバーサルデザインに基づく保育・授業づくりを進めるポイント

- ①全教職員で共通理解し、園、所、学校全体でテーマを決め取組を進めます。
- ②テーマは『子どもがより「分かる」「できる」ようにするために』を基本に考え、取組を進めます。
- ③この実践によって子どもが伸びることを期待して取組を進めます。
- ④発達障害等、配慮を要する子どもへの支援が、（すべての子どもを対象とした）保育・授業づくりのヒントにつながるということを意識して取組を進めます。
- ⑤なぜその支援が必要なのかを子どもの特性をおさえ取組を進めます。

さあ、始めましょう！



●高知県教育委員会では、これまでにも学力向上に向けて授業づくりのポイントを示してきました。

学力向上に向けてこれだけは大切にしたい 授業づくりのポイント

授業中に

- 一. 子どもに学習の見通しをもたせるために、授業のねらいを示す。
- 二. 学習のねらい・見通しがわかるように板書を工夫する。
- 三. 自分の考えを、根拠を基に説明させたり、書かせたりする。
- 四. 話し合いや書く活動などを通して、学習したことを整理し、考え方を深めさせる。
- 五. 学習したことの振り返りの場を設定する。

日常的に

- 六. 学習時間を保証し、開始時刻と終了時刻をしっかりと守る。
- 七. すべての子どもが過ごしやすい学校・教室環境をつくる。
(すっきりした黒板周りの掲示、机・椅子の整理整頓など)
- 八. あいさつ、言葉づかい、聞く姿勢等、教師が子どもの模範となる。



平成24年9月 高知県教育委員会事務局小中学校課

●下に示す5つのポイントは、発達障害等のある子どもをはじめ、すべての子どもにとって「分かる」「できる」授業につながり、上に示す学力向上に向けての授業づくりのポイントとも密接に関連しています。

両者のポイントを踏まえた実践を各学校で進めてください。

ユニバーサルデザインに基づく授業づくりで大切にしたいポイント

I 環境の工夫	<input type="checkbox"/> 学習の目標やねらいを分かりやすく示す。 <input type="checkbox"/> 教室の前面を意識的にすっきりさせる。
II 情報伝達の工夫	<input type="checkbox"/> 授業の流れが分かる板書にする。 <input type="checkbox"/> ポイントを明示する等の板書の構造化を図る。
III 活動内容の工夫	<input type="checkbox"/> 学習のめあてや授業の流れを視覚的に提示する。 <input type="checkbox"/> ペア学習、グループ学習を取り入れるなど、児童生徒同士がかわり合い、学び合い、教え合う場を設定する。
IV 教材・教具の工夫	<input type="checkbox"/> 問題解決学習の過程に合わせたヒントカード等を利用する。 <input type="checkbox"/> タイマーを使い、時間の見通しをもてるようとする。
V 評価の工夫	<input type="checkbox"/> 子どもが自分で活動のチェックができるものを用意する。 <input type="checkbox"/> 適切な行動と結び付くように、行動の直後に評価を行う等、賞賛や注意のタイミングをはかる。

4 ガイドブックを活用した園内・校内研修の進め方（例）

指導案作成

Plan

研究保育・研究授業に向けて指導計画・学習指導案を作成する際、ユニバーサルデザインに基づく保育や授業づくりの5つのポイントを意識した支援を考えます。

事前研（指導案検討会）

Do

効果的な保育や授業づくりについてアイデアを出し合います。

研究保育・研究授業

「校内研修での協議の視点シート（様式例）」（P31）等を活用し、参観者の意見等を収集します。また、児童生徒の振り返りなども収集しておきます。

事後研

Check



研究保育・研究授業の事後研で、「良かった点」「疑問点」「改善点」等を付箋で色分けし、グループで検討していきます。

環境の構成や保育者・指導者の支援及び教科の専門性の視点と、ユニバーサルデザインに基づく保育や授業づくりの視点の両方から、保育の見直しや授業の構成・具体的な支援等について検討します。



グループごとに検討したことを全体で共有します。



改善点について全体で検討（協議）したり、必要に応じて外部講師から助言を得たりします。

今後に向けて

Action

確認したことを今後の保育や授業づくり、次の研究保育・研究授業で生かすことを確認します。

※このようにPDCAサイクルで保育の見直し・授業改善を園や学校全体で進めていきます。

第2章

具体的な実践事例

～活動や学習に主体的に取り組めるようにするために～

1 周囲の物に気をとられてしまったり、準備すべき物を忘れてしまったりする場合は

1

注意を向けてほしい対象に注目しやすい環境を設定する。

(I 教室環境の工夫)

【事例1】棚に無地のカーテン等をかけて中が見えないようにする。



- ・黒板周りはできるだけシンプルにするとともに、教職員の机上も整理整頓し、外部からの刺激量を調整する。

【事例2】掲示物をコーナー化する。



- ・保育や授業に必要ない情報は、保育室の壁面、教室の背面や側面にグループ分けし掲示する。
- ・通信や作品、教材、当番表などコーナー化する。

【事例3】提出物の置き場所を決める（かごなどの使用）。



- ・提出物を種類ごとに分けて入れるかごなどを用意し、提出場所も明確にする。
- ・文字だけでなく、写真や絵を用いて視覚的に提示する。

2

何をどこに片付けるのか明確にする。(I 環境の整備)

【事例1】かごやボックスを用意する。コーナーを用意する。



- ・班ごとにボックスを用意し、ファイルを整理する。



- ・水筒コーナーを設け、全員がまとめて置く。

【事例2】片付け方を写真などで提示する。



- ・みんなが使う物をカテゴリー別にボックスに名前を付けて分け、片付け方を示した写真を掲示する。



- ・各自が使うロッカーの整理整頓の仕方を絵で示す。



留意点

※片付けや整理整頓が苦手な子どもだけに写真等を提示することが、かえって自尊感情を低下させてしまう場合があります。全体への支援と個への支援をバランスよく行うことが大切です。



- 板書や教材等、注意を向けてほしい対象に注目しやすい環境を設定することで集中力が高まります。
- 必要な情報がどこにあるか分かりやすくすることやルール化を行うことで、迷わずに必要な情報を得ることができます。
- 落ち着きのある環境が、気持ちを落ち着かせ、誰もが安心して活動や授業に参加できる環境となります。

③ 教科ごとの袋を用意する。(IV 教材・教具の工夫)

【事例 1】教科ごとの袋を準備し、視覚的に分かりやすく各教科で必要な準備物の写真を袋の表に貼る。また準備しやすいように、曜日ごとに色分けしたマークを付ける。



- 各教科等の学習に必要な物を、写真と文字及び色で表示する。



※忘れ物を減らすには、子どもが自己点検できるようになることが大切です。
それぞれの子どもが把握しやすい方法を検討するとともに、家庭との連携を図ることも大切です。



●片付ける場所や片付け方、持ち物の確認などを言葉の指示だけでなく見て分かるようにすることで、整理整頓がしやすくなったり、忘れ物の軽減につながります。

2 生活や学習に見通しがもてない場合は

1 スケジュールを視覚的に提示する。(I 環境の工夫)

【事例1】1日や1時間のスケジュールを提示する。



- ・1日の流れをカードで示し、終わったら「おしまい」ボックスに移動する。

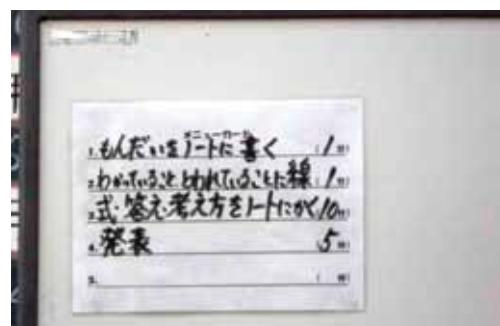


※変更がある場合には、事前に知らせることも大切です。
※提示の仕方としては、全体に示す場合と、個別に示す場合があります。

【事例2】学習の流れや今やっていることを提示する(特に終わりを示す)。



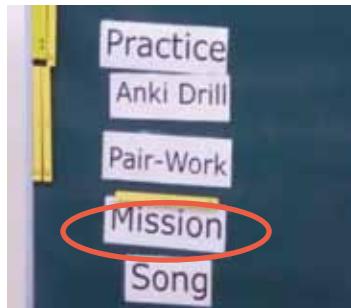
- ・授業のはじめに本時の流れを示しながら説明し、授業の展開に沿ってカードを黒板に移動する。



複式学級における活用

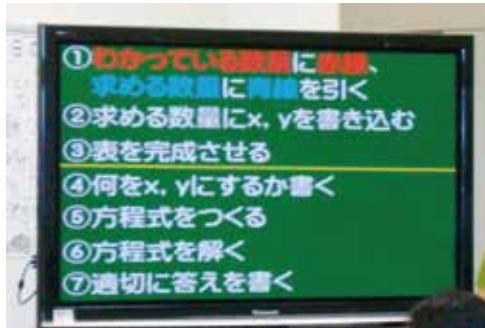
- ・間接指導の場面で学習の進め方を提示しておく。
- ・学習リーダーが次の活動を確認しながら進める。

カードの使用



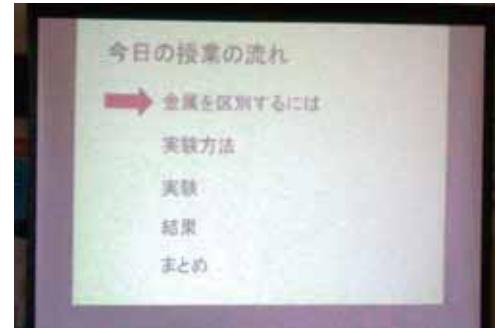
- ・今の学習段階を黄色のマグネットバーで示す（移動する）。

小黒板の使用



電子黒板の使用

- ・今の学習段階を黄色のアンダーラインで示す（ラインを移動する）。



プロジェクターの使用

- ・今の学習段階を赤色の矢印で示す（矢印を移動する）。



※クラスの状態や学習内容・活動場所によって適切と思われる方法を使います。

※全体に示すだけでなく、プリント等で個別に配付することも考えられます。



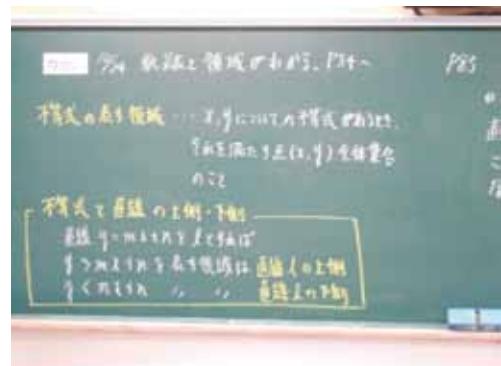
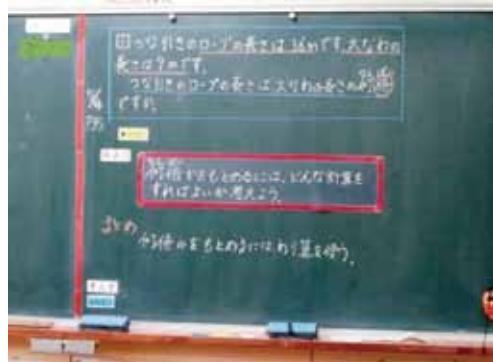
- スケジュールを視覚的に提示することは、今何をしているのか分からなくなったりした時や、集中が途切れてしまった時など、学習に復帰する手立てとなります。
- 学習過程を提示することは、言葉の情報を聞き逃しがちな子どもや先の見通しが持てないと不安になる子どもたちにとって、分かりやすく安心できる状況へつながります。



2

めあてやねらいを視覚的に示す。(I 環境の工夫)

【事例1】本時のめあてやねらいを示す。

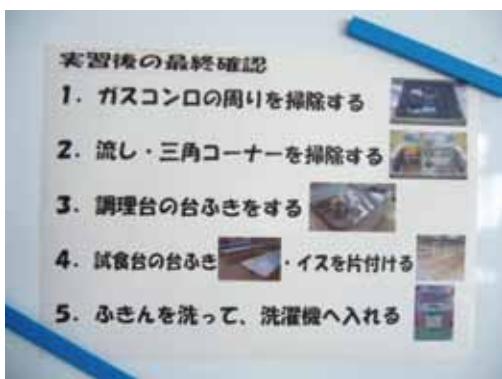


- ・本時の学習のポイントを板書や大型テレビ、電子黒板で示す。

3

学習内容の手順を視覚的に提示する。(II 情報伝達の工夫)

【事例1】手順を写真などで視覚的に示したプリントを活用する。

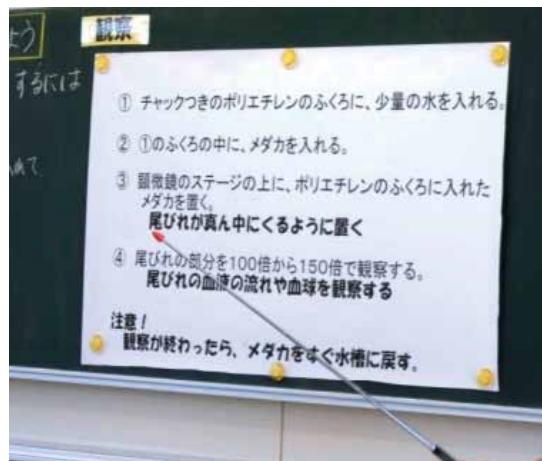


- ・作業手順を明示して黒板に貼付け、作業手順を文字と写真で示す。



- ・班ごとにチェックシートを配付して毎時間チェックできるようにする。

【事例2】提示したものを指しながら説明（確認）する。



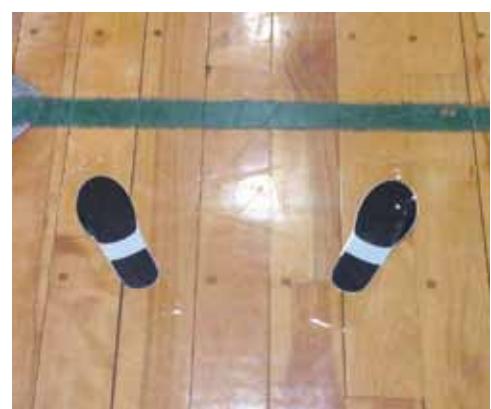
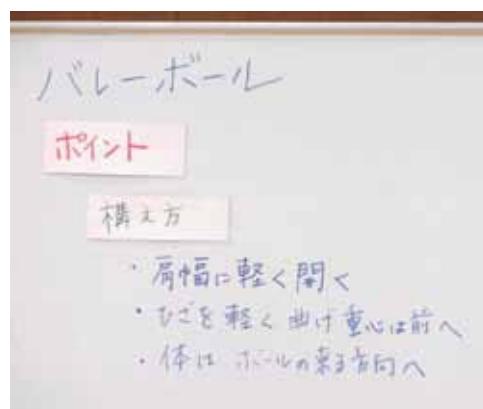
・実験の手順をワークシートで拡大したもので示すだけでなく、順を追って分かりやすい言葉で説明を加えながら確認する。

【事例3】グループでの活動の流れをカードで提示する。



・グループのリーダーが「流れとポイント」を示したカードを見ながら学習を進める。

【事例4】バレーボールのレシーブをする時の脚の位置を示す。



・文字と言葉による説明だけでは分かりづらい場合があるので、床に足型を置いて足の位置が視覚的に分かるように示す。

【事例 5】集まる場所などに目印のシールを貼る。



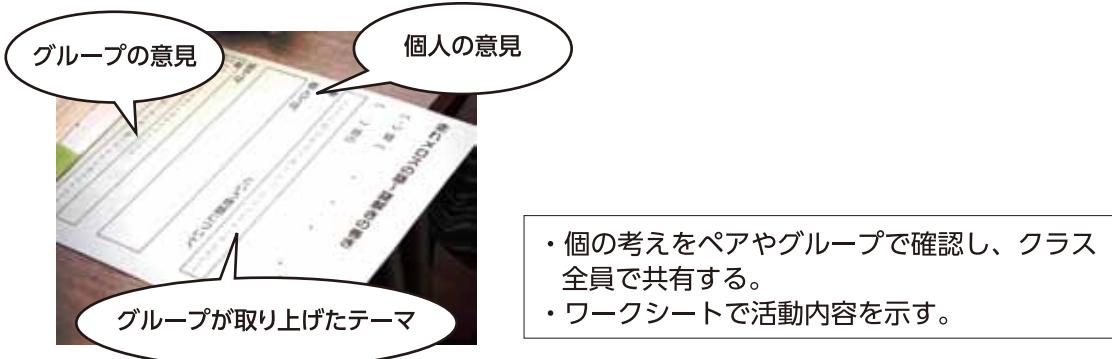
- ・活動時に座る場所、ロッカー、帽子かけ等に統一したマスコット等のシールを貼り、目印にする。



3 主体的に学習に取り組めない場合は

1 グループ学習などを取り入れる。(Ⅲ 活動内容の工夫)

【事例1】自力解決→ペア・グループ学習→クラス全体での深め合いなど学習形態を工夫する。



【事例2】グループ学習では、カードを用いて役割を意識させて取り組めるようにする。



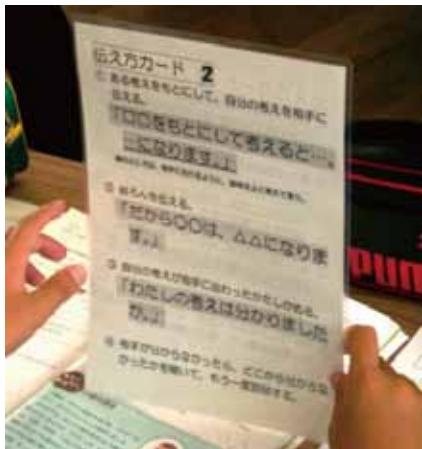
【事例3】本人にあった方法で課題に取り組めるように場と複数の手立てを設定する。



- 学習形態の工夫として、グループ学習を取り入れることで、参加し学び合う状況が生まれ、主体的に取り組むことが難しかった子どもや、発表に自信がもてなかつた子どもが、自分の考えを持ち自信をもって発言することにつながります。
- グループ学習で他者とかかわることで、自分と違う意見や考え方もあることに気づき受け入れることにより、お互い認め合う態度の育成につながります。

2

発表する時のポイントを示す。(IV 教材・教具の工夫)



- ・「伝え方カード」を活用し、ポイントをおさえながら説明する。



- ・説明のポイント（リード）を板書しておく。



留意点

※発表の基本形を提示しておき、迷った時に指しながら示すこともあります。

また、司会者（日直・当番など）専用の進行の基本形を示したカードを用意し、必要に応じて活用させることもあります。



留意点

※発表の際に、自分の意見を言って終わりと思い、友達の意見をあまり聞いていない場合があります。他の子どもの意見の感想や説明を求めることが有効です。



POINT

- 発表することに対して、手順がイメージできず消極的になっている子どもが、安心して自信をもって発表することにつながります。
- リードを用いることにより、ノートに書いた文章を読むだけでなく、自分の言葉で説明することができます。

3

導入や自力解決の時などの教材を工夫する。(IV 教材・教具の工夫)

【事例1】具体物などを用意する。



- 算数の問題を考えるとき、場面をイメージできるように容器と液体を使い、操作して見せる。



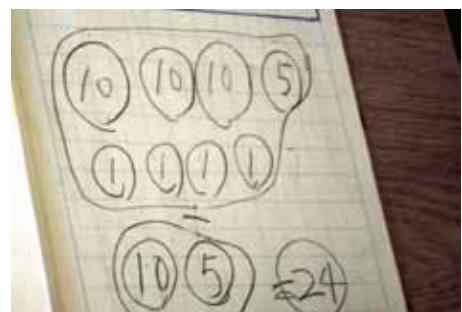
- おはじきを使用して



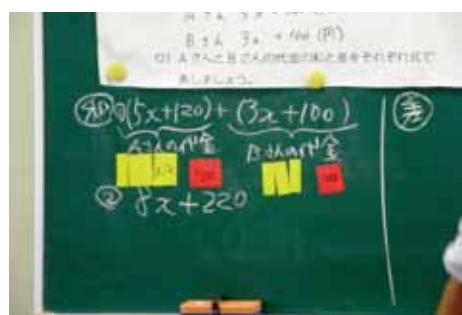
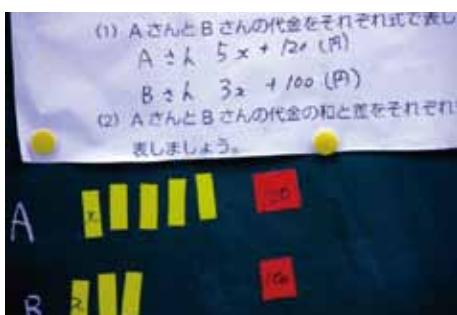
- ブロックを使用して



- お金のカードを使用して



- お金の絵を描いて



- 文字式への移行をスムーズにするため、カードを使って題意をとらえやすくしたり、文字式と結びつけやすくしたりする。

4

動きのある活動を取り入れる。(IV 活動内容の工夫)

【事例1】黒板の前で説明させる。



- ・具体物を操作しながら説明する。



- ・黒板で指しながら説明する。

【事例2】簡単な実験を取り入れる。



- ・ノートやプリント上だけでなく、簡単な実験によって意欲を高め、理解を深める。



留意点

※じっと座っていることが苦手な子どもには、プリント配付の手伝いやグループ活動を取り入れることも効果的です。



- 具体物の提示によりイメージが具体化し理解が進むとともに、具体物を作するなど、できるだけ多くの感覚を使うことは、学習に対するモチベーションの向上につながります。

5

ヒントカード、ワークシート等を活用する。(IV 教材・教具の工夫)

【事例1】ヒントカード、ヒントコーナーを用意する。



- ・ヒントが必要な時に、自分で確認に行く。



- ・子どもの実態に応じて、机間指導の際に指導者がヒントカード等を渡す。



- ・子どもの反応を予想して、何種類かヒントカードを用意しておく。
必要な子どもが分かりやすいヒントカードを自分で選ぶことができるようにする。



※ヒントカードは、指導者の必要以上の言葉による指示を減らし、教室の静寂性を保つことで、落ち着いた環境を維持することにつながります。

※ヒントカードは、答えを導き出せず困っている子どもが、必要以上に注目されずに支援を受けることができ、安心して参加できる授業につながります。

【事例 2】前時までの学習内容を振り返ることができるようとする。



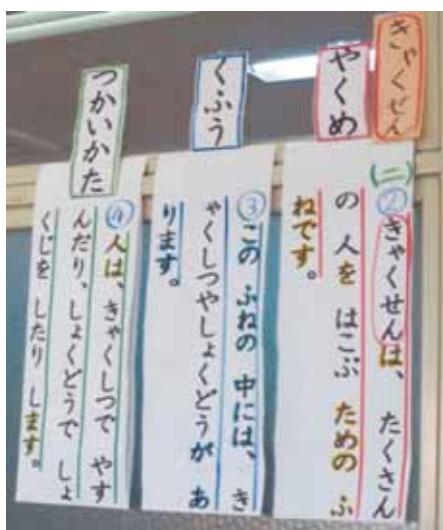
- ・前時の板書をデジタルカメラで撮影しておき、授業の導入で振り返ることができるようにする。



- ・学習内容のポイントを掲示しておく。



- ・前時までの教材文（使用教材）を提示しておく。



※掲示物によっては、どこを見ていいか分かりにくくなることがあります。

また、採光の確保や通風の面からも、掲示物は整理して掲示したり、量を調整したりすることも必要です。

※板書をデジタルカメラで撮影し、印刷して欠席者に提供するといったことも考えられます。



- 前時までの学習を振り返ることで、本時の内容とのつながりを確認できるようになり、理解の促進につながります。
- 学習のポイントを必要なときに確認でき、ヒントカードの代わりになります。

4 どこに注目してよいか分かりにくいといった場合は

1 板書の構造化を図る。(Ⅱ 情報伝達の工夫)

【事例1】本時の学習（思考）の流れが分かる板書にする。



- ・比較させたい時は、板書を上下または左右に分け対比させる。

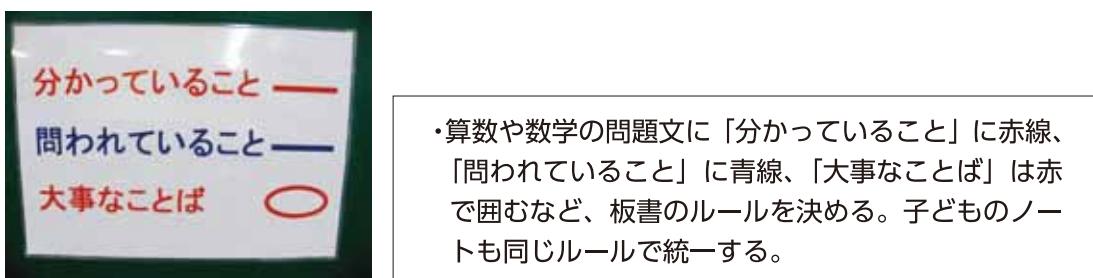
- ・「めあて」・・・「まとめ」までの流れをカードで示す。

【事例2】提示カードを活用する。



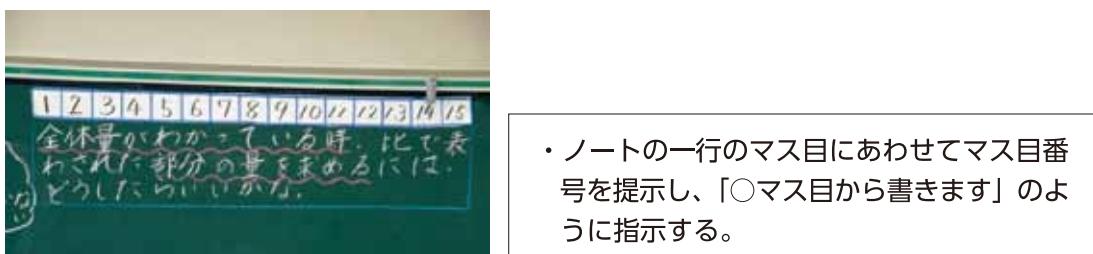
- ・個人思考の時間（カンガルータイム）とまとめの時間（はかせタイム）を黒板に貼り、今何をする時間かを提示する。

【事例3】チョークの色の工夫（色のルールを決める）。



- ・算数や数学の問題文に「分かっていること」に赤線、「問われていること」に青線、「大事なことば」は赤で囲むなど、板書のルールを決める。子どものノートも同じルールで統一する。

【事例4】ノートのマス目にあわせて板書する。



- ・ノートの一行のマス目にあわせてマス目番号を提示し、「○マス目から書きます」のように指示する。



留意点

※板書する時は、子どもの位置からチョークの先が見える立ち位置を考えましょう。

※黒板の下端に記述する場合にも、子どもの位置から見えるかどうか確かめましょう。

2

ICT機器等を効率的に活用する。(IV 教材・教具の工夫)

【事例1】細かな教材（ノート等）を拡大して提示する。



- 子どものノートやワークシートを拡大提示する。



- 実験道具を拡大提示する。



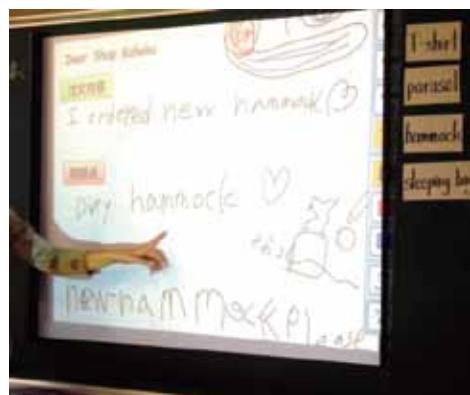
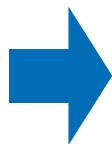
- 複式学級の間接指導で、角の大きさの作図方法を拡大提示する。

【事例2】デジタル教科書（デジタルコンテンツ）を活用する。

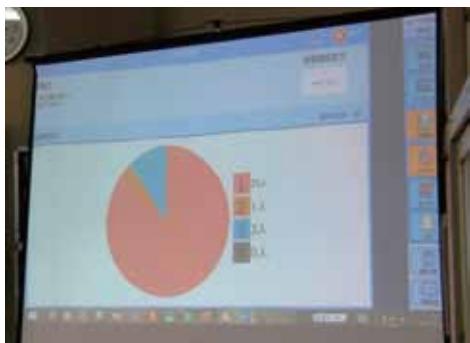


- デジタル教科書等で拡大提示しながら説明したあと、実際の見本（手本）を見せる。

【事例3】タブレットパソコンを活用する。



- ・タブレットに記入したグループの考えをスクリーンに拡大提示する。



- ・アンケート機能を利用してクラス全体の意見の傾向を見る。



留意点

※大画面テレビや電子黒板を活用する場合は、見る角度によって写り込みのため
画面の文字等が見にくくなることがあることに注意します。

※事前に子どもの目線から確認するようにします。



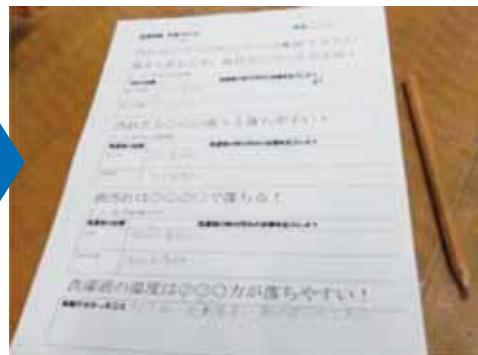
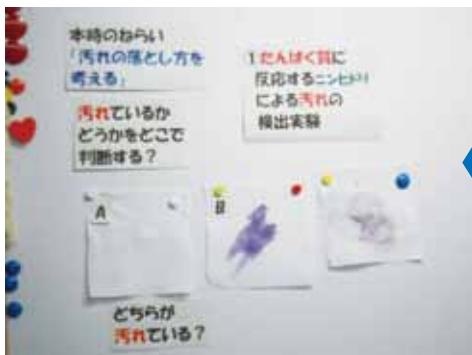
- 教材・教具、児童生徒のノートや記入したワークシートなどを拡大提示することで、全員が必要な情報を確実に共有することになります。

3 ワークシートを活用する。(Ⅱ 情報伝達の工夫、Ⅳ 教材・教具の工夫)

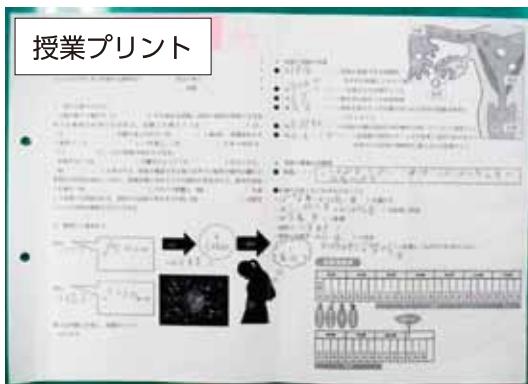
【事例1】ワークシートや教材を拡大して提示する。ワークシートの手順を板書と一致させる。



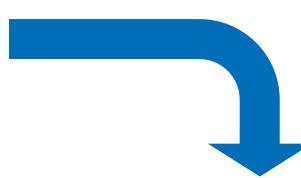
・ワークシートによって実験の目的・手順・結果が自分で整理できる。



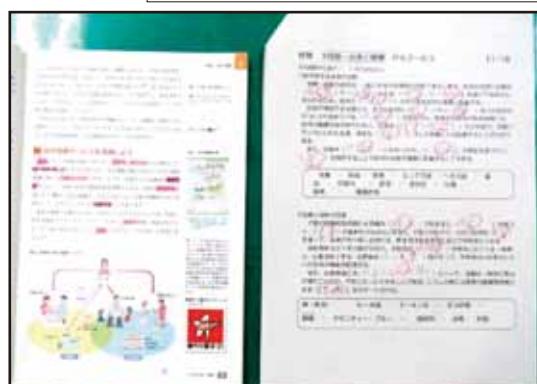
【事例2】教科書とプリントを一致させる。



- ・文字を大きくし、余白を増やす。
- ・() 抜きにし、選択式で解答する。



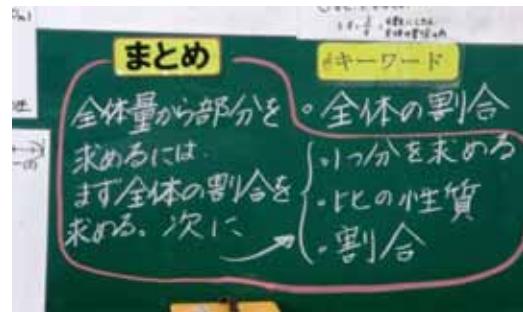
教科書を参考にプリント作成



5 何ができるようになったかを把握しづらいといった場合は

1 めあてに対応したまとめをする。(Ⅱ 情報伝達の工夫)

【事例1】子どもの発言を使ってまとめる（各教科等の用語を使う）。



- ・キーワードを使ってまとめる。

2 評価を工夫する。(V 評価の工夫)

【事例1】視覚的に分かる評価をする（丸、シール、判、チェックカードなど）。



- ・机間指導の際に丸をつけて即時評価する。

- ・目標を達成できたら本人と確認しながらシールを貼る。

【事例2】自己チェックできるような工夫をする（係や当番活動など）。



- ・係活動や当番活動で、自分の役割が終わったら自分で名札を裏返し「できました！」が見えるようにする。

【事例 3】具体的に評価する。



- ・「ここまでできているね」などと指で示しながら評価する。



留意点

- ※机間指導の際に個別に評価する。
- ※取組の進行も評価するように意識する。



留意点

※まとめの時間を確保するには、1時間全体の時間配分を十分検討する必要があります。

※目に見える評価の工夫は、子どもの自己評価や自尊感情の向上だけでなく、家庭との連携のうえでも効果的です。



●まとめの時間を確保することで、本時のめあてが達成できたかどうか実感をもたせることにつながります。

●できていることをすぐに評価することで、意欲的に取り組むことにつながります。



6 書くことに苦手意識があるといった場合は

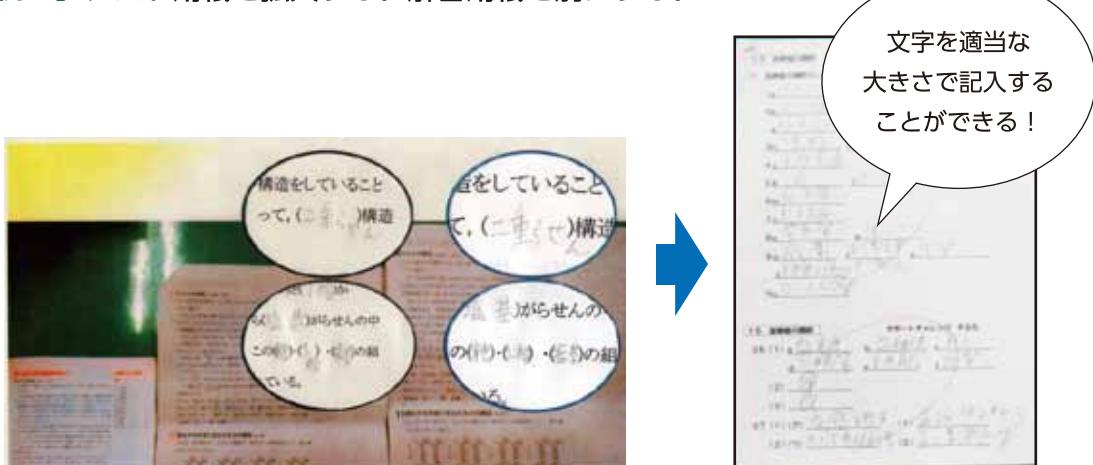
1 テスト用紙を拡大する。穴埋め形式にする。(IV 教材・教具の工夫)

【事例1】小テストで問題数を調整する。一問一答形式にする。

古代インド文明	
1. インド文明は、約2300年前(①)に流域に実現した計画都市である。	古代インド文明 解答用紙
2. インド文明のセイヨウ的遺跡は(②)の大浴場と、パンチャーブ港である。	1. ①: - 2. ②: - 3. ③: - 4. ④: - 5. ⑤: - 6. ⑥: - 7. ⑦: - 8. ⑧: - 9. ⑨: - 10. ⑩: -
3. 約1000年前、(③)人が西北インドに遷出、先住民の征服、本格的な社会が成立、(④)が発生し、統治された。	
4. (⑤)人は、(⑥)を聖典とする(⑦)教を成立させた。	
5. (⑧)期は△の邊が定められている。4つあります。	
6. 古代都市……(⑨)。 ・武士、貴族……(⑩)。 ・一般市民……(⑪)。 ・貿易商……(⑫)。	

- ・一問一答形式にし、問題数を少なくする。
- ・文字を大きくし、余白を増やす。

【事例2】テスト用紙を拡大する。解答用紙を別にする。



⇒ A4 (文字がはみ出る) ⇒ A3 (文字がはみ出る) ⇒ 問題と解答欄を別にする。



※解答用紙を別にすることでかえって混乱する（問い合わせがずれる）場合もあります。

留意点

※支援を考える際は、本人との確認も大切です。



●読みにつまずきのある子ども、書くことに時間がかかりすぎる子どもの場合は、文字の大きさや字体を配慮することで、スムーズに学習することにつながります。

第3章

ユニバーサルデザインに基づく保育・授業を進めるための各種資料

1 指導計画（日案）様式例

子どもの姿	明日の保育の計画は、今日（あるいはこの頃）の子どもの姿（育ち）を捉えることからスタートします。 子ども一人一人に目を向け、発達の状況を捉える必要があります。子どもの生活や遊びへの取組、興味や関心、保育者や友達へのかかわりなどを通して、子どもの中に育ちつつあることを捉えていきましょう。	月 日	
		対象児	
	ねらい（○） 内 容（■）	今日（あるいはこの頃）の子どもの姿（育ち）から、この時期にどのような育ちを期待するのか、そのためにはどのような経験を重ねてほしいのか、育つ方向性（心情・意欲・態度）をねらいとして設定しましょう。 そのねらいを達成するために、保育者が指導し、子どもが主体的に環境にかかわって経験することを内容として設定しましょう。	
時間	予想される子どもの姿	環境構成	保育者の援助
	今日の子どもの姿（育ち）から、明日の子どもの姿を予想しましょう。	特別な支援を必要とする子どもを含め、子どもの生活する姿を踏まえて、ねらいに向かうために必要な経験が得られるような状況を考えましょう。 場所や空間、ものや人、自然、身のまわりに起こる事象など子どもたちを取り巻くあらゆるものを環境として捉え、保育者の意図を込めて必要な環境を構成しましょう。	明日の子ども一人一人の姿を予想し、子どもが周囲の環境とかかわり発達に必要な経験を自ら得ていくようにするために、どのような保育者のかかわりが必要となるのか、見通しをもって援助を考えましょう。 個別にかかわりが必要だと思われる子どもがいる場合は、想定される事柄に対する配慮事項や援助についても記載しましょう。
評価	保育実践について、子ども理解、ねらいや内容、環境構成や援助が適切であったのか等の視点で振り返り、明日の保育につなげていきましょう。 時には、他の保育者と保育を見合うなどして振り返ることも必要です。		

参考：「指導計画・園内研修の手引き～つくろう 笑顔の輝く明日の保育～」高知県教育委員会事務局 幼保支援課、平成23年3月



※クラスに特別な支援を必要とする子どもがいる場合は、その子に合わせた指導計画（日案）を作成することもありますが、クラスの指導計画（日案）の中にも、配慮することや他の子どものかかわりの中で必要と思われることは記載するようにしましょう。

2 学習指導案様式例

第○学年○○科学習指導案

平成○年○月○日○曜日 第○校時

○○立○○学校

○年○組 児童（生徒）数○名

場所 ○○室

指導者 ○○ ○○ 印

1 単元名（題材名、主題名）

2 単元（題材）について

○単元（題材）観

学習指導要領を踏まえ、この単元（題材）の年間計画における位置付け、その題材の意義や価値、系統性や他領域との関連等について、単元（題材）の目標や内容に即して具体的に記述する。特に、学習指導要領に示している指導内容のどこに当たるかを明確に記述する。

○児童（生徒）観

この単元（題材）に関係するこれまでの既習事項やその定着の状況を、これまでの評価、事前テスト、アンケート結果などを分析的かつ具体的に記述する。

○指導観

児童生徒の学習状況を踏まえて、本単元で確実に基礎・基本を身に付けさせるための学習展開や指導方法の工夫、評価の進め方、指導上の留意点などを具体的に記述する。

3 単元（題材）の目標

学習指導要領に示された目標・内容を踏まえて、本単元での目標を具体的に記述する。

4 単元（題材）の評価規準

- ・単元（題材）の目標の実現状況を把握するための評価規準を『評価規準の作成のための参考資料』（国立教育政策研究所）などを基に考え、記入する。
 - ・教科によって評価の観点は異なるので、該当する教科の観点で作成する。
- ※評価の観点は省略せずに記入する。

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解

5 指導と評価の計画 (全○○時間)

- ・「3 単元（題材）の目標」との整合性を確認して各時間の「指導のねらい（目標）」、「評価規準」を設定する。
- ・単元（題材）の目標の実現をめざし、学習内容や学習活動を適切に配置する。
- ・評価の観点は該当する教科の観点による。

時数	○指導のねらい ・学習内容、学習活動	評価					
		関	思	技	知	評価規準	評価方法
	○ ・	○			○ ○	○	
	○ ・						

6 本時の指導

(1) 本時の目標

「3 単元（題材）の目標」を踏まえて、重点化した本時の具体的な目標を記述する。

(2) 本時の評価規準

本時の評価規準を記入する。

(3) 準備物

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	予想される反応 (つまずき等)	手立て	評価規準 評価方法
導入 〔 〕	どのような学習に取り組むのか ということが分かるよう、学習課題や主たる発問なども記入する。	「学習活動」に どのような指導上の意図がある のか、また、そ の手立て等が分 かるように記入 する。	児童生徒の実態 から授業場面で の反応 (つまず き等) を想定し 記入する。	想定されるつま ずき等に対して、 具体的な手立て を記入する。	本時の目標の実 現状況を本時の 評価規準に照ら して評価する。
展開 〔 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習の展開」には、「努力を要する」と判断した児童生徒を「おおむね満足する」状況にする指導のポイントも明記する。 ・「十分満足できる」状況の児童生徒に対する指導のポイントについても明記する。 				
まとめ 〔 〕					

7 板書計画

3 校内研修での協議の視点シート（様式例）

授業者（ ）教科等（ ）

授業 ポイント	取組内容 ・工夫されていた点を具体的に記入してください。	効果等
I 環境の工夫	・	
II 情報伝達の工夫	・	
III 活動内容の工夫	・	
IV 教材・教具の工夫	・	
V 評価の工夫	・	

◎取り組んだ上で課題及び改善点

課題	改善点

(すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック 参照)

すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック
～ユニバーサルデザインに基づく、
発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～
—実践事例集— Vol. 1

平成 27 年 3 月作成
編集・発行 高知県教育委員会
〒780-0850 高知市丸ノ内 1-7-52
TEL 088-821-4741 (特別支援教育課)